

# 青森県地域公共交通計画の一部変更について①

## 第4章 地域公共交通に係る基本方針等

〔青森県の地域公共交通の基本的な理念〕

“安心”と“活力”を支える地域公共交通

〔青森県の地域公共交通がめざすべき姿（基本方針）〕

1. 「青森県型地域共生社会」の実現を支える地域公共交通
2. 誰もが使いやすく地域を元気にする地域公共交通
3. 行政・事業者・地域が共に支え合う持続可能な地域公共交通

### ■地域公共交通の課題

今後の青森県の人口構造・都市構造の変化への対応が必要  
(人口減少率は全国ワースト3位・他県より高い老年人口割合)

ポストコロナを見据えた、県民の移動ニーズに対応する広域的な地域公共交通ネットワークの維持が必要

地域公共交通間の連携強化に向けた拠点強化が必要

県民の日々の移動手段として地域公共交通が選択されるきっかけづくりが必要

DX推進などを通じた地域公共交通の運行改善や、わかりやすい運行情報の提供が必要

ウィズ・ポストコロナの需要回復を取り込むため、観光振興に向けた環境整備や分野間での連携が必要

県と市町村の役割分担の中で市町村による域内交通の位置づけが必要

担い手となる交通事業者の安定的な経営基盤の確保が必要

### 〔基本目標〕

目標1：安心・安全を維持し、お出かけしやすい地域公共交通ネットワークを構築する

・県民や来訪者等が安心してお出かけできるよう、県民等の広域的な移動ニーズに合わせて、地域公共交通ネットワークを構築するとともに、適切に見直し等を行いつつ、持続可能な地域公共交通サービスを提供及び維持する。  
・交通事業者・バス協会及びタクシー協会等や道路・公安管理者と連携し、安全運行の徹底を図る。

〔指標〕

- ①路線バスの年間利用者数  
現況値：7,631千人/年  
目標値：8,446千人/年
- ②広域的な路線バス（地域間幹線系統）の収支率  
現況値：43.8%  
目標値：45.4%以上

県民1人当たりの年間利用回数を年1回増加

国庫補助要件に必要な収支を確保

目標2：モード間・路線間がシームレスに繋がり、利用しやすい環境を整える

・地域公共交通の交通モード間やそれぞれの路線間がシームレスに繋がり、誰もが地域公共交通を円滑に利用でき、安心して快適な利便性の高い利用環境を整える。  
・ターゲットを明確にした能動的な利用の呼びかけなどを行い、地域公共交通を“使ってみよう”と思えるような、新たな需要の掘り起こしを図る。

〔指標〕

- ①地域公共交通のオープンデータ化の割合  
現況値：3事業者・16市町村  
目標値：7事業者・29市町村
- ②利用促進策の実施件数  
現況値：－  
目標値：5件

目標3：さまざまな主体が協働・連携して地域公共交通を支える体制をつくる

・行政や交通事業者、民間、地域など、さまざまな主体が連携して、地域公共交通について考え、知恵を出し合いながら検討するなど、地域公共交通を支える体制づくりを図る。  
・県民が地域公共交通について触れて、考える機会を創出するなど、学びや体験を通じた意識の醸成を図る。

〔指標〕

- ①地域公共交通計画の策定市町村数  
現況値：24市町村  
目標値：40市町村
- ②広域的な路線バス（地域間幹線系統）への公的資金（県）の投入額  
現況値：197,760千円/年  
目標値：202,704千円/年以下

### 〔施策展開の方向性〕

●地域公共交通ネットワークの確保・維持

●地域特性や利用状況等に合わせたサービスの提供

●地域公共交通に係るデータの効果的な活用

●安全運行の徹底

●交通拠点等における利用環境の改善

●デジタル技術を活用した地域公共交通サービスの利便性向上

●他分野連携等による地域公共交通の利用促進

●地域公共交通について学び体験する機会の創出

●市町村に対する技術的な支援

●交通事業者の体制構築の推進

### 〔目標の達成に向けた施策〕

広域的な地域公共交通の確保・維持に向けた検討

広域的な地域公共交通に対する支援の継続

広域的な地域公共交通に対する補助制度の見直し

ICカードデータを活用した検証方法の確立

タクシーなど需要に応じた移動サービスの推進

バスの安全運行に係る取組の推進

交通拠点の案内等に係るガイドラインの作成

バリアフリー環境の整備推進

交通系ICカード等の導入促進・活用検討

交通事業者間での情報共有スキームの構築

地域公共交通のオープンデータ化の推進

あおり MaaS の推進（観光連携など）

高校・企業向けモビリティ・マネジメントの展開

「青森県型地域共生社会」の各施策と連携した移動支援の展開

地域交通デザイン講座等の勉強会等の開催

専門家派遣制度の実施

乗務員の確保の推進

効率的な運営基盤の構築

←鉄道事業再構築事業に関する事項を追記した箇所

# 青森県地域公共交通計画の一部変更について②

## 青森県地域公共交通計画の改正案（新旧対照表）

新	旧
<p data-bbox="63 325 1266 421">1-1 目標1（安心・安全を維持し、お出かけしやすい地域公共交通ネットワークを構築する）の達成に向けた施策</p> <p data-bbox="63 475 1169 521">施策①：広域的な地域公共交通の確保・維持に向けた検討</p> <p data-bbox="89 578 216 624">（内容）</p> <ul data-bbox="63 646 1266 1343" style="list-style-type: none"><li data-bbox="63 646 1266 789">○ 鉄道や路線バスなどの市町村間を運行する地域公共交通については、県民の日常生活（通勤・通学・通院・買物など）の移動手段として欠かせない生活インフラである。</li><li data-bbox="63 815 1266 1058">○ これらの地域公共交通を適切に確保・維持するため、交通事業者及び沿線市町村並びに県が連携し、地域特性や利用実態、その他情勢等を踏まえて確保・維持に向けた方策（交通事業者や沿線市町村からの見直しに関する提案など含む）を検討する。</li><li data-bbox="63 1083 1266 1179">○ 広域バス路線の利便増進に関する取組の年次計画を定め進行・管理する。</li><li data-bbox="63 1205 1266 1343">○ <b>県及び青い森鉄道は、鉄道事業再構築実施計画（令和7年度～令和16年度）に基づく鉄道の安全性・利便性の維持向上のための設備更新等を実施する。</b></li></ul>	<p data-bbox="1302 325 2507 421">1-1 目標1（安心・安全を維持し、お出かけしやすい地域公共交通ネットワークを構築する）の達成に向けた施策</p> <p data-bbox="1302 475 2407 521">施策①：広域的な地域公共交通の確保・維持に向けた検討</p> <p data-bbox="1327 578 1454 624">（内容）</p> <ul data-bbox="1302 646 2507 1179" style="list-style-type: none"><li data-bbox="1302 646 2507 789">○ 鉄道や路線バスなどの市町村間を運行する地域公共交通については、県民の日常生活（通勤・通学・通院・買物など）の移動手段として欠かせない生活インフラである。</li><li data-bbox="1302 815 2507 1058">○ これらの地域公共交通を適切に確保・維持するため、交通事業者及び沿線市町村並びに県が連携し、地域特性や利用実態、その他情勢等を踏まえて確保・維持に向けた方策（交通事業者や沿線市町村からの見直しに関する提案など含む）を検討する。</li><li data-bbox="1302 1083 2507 1179">○ 広域バス路線の利便増進に関する取組の年次計画を定め進行・管理する。</li></ul>

## < 青森県地域公共交通計画（変更後）より抜粋 ※P.121 >

### 1-1 目標1(安心・安全を維持し、お出かけしやすい地域公共交通ネットワークを構築するの達成に向けた施策

#### 施策①: 広域的な地域公共交通の確保・維持に向けた検討

項目	内容
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鉄道や路線バスなどの市町村間を運行する地域公共交通については、県民の日常生活（通勤・通学・通院・買物など）の移動手段として欠かせない生活インフラである。</li> <li>○これらの地域公共交通を適切に確保・維持するため、交通事業者及び沿線市町村並びに県が連携し、地域特性や利用実態、その他情勢等を踏まえて確保・維持に向けた方策（交通事業者や沿線市町村からの見直しに関する提案など含む）を検討する。</li> <li>○広域バス路線の利便増進に関する取組の年次計画を定め進行・管理する。</li> <li>○県及び青い森鉄道は、鉄道事業再構築実施計画（令和7年度～令和16年度）に基づく鉄道の安全性・利便性の維持向上のための設備更新等を実施する。</li> </ul>
実施主体	交通事業者・県・市町村